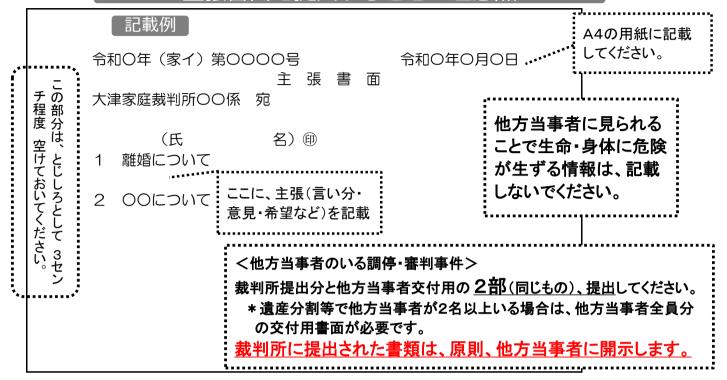
# 裁判所に提出していただく書類について

## 主張書面を提出するときの注意点



## 資料(証拠)を提出するときの注意点

- ●主張の裏付けになる資料(証拠)は、必ずコピーを提出してください(原本の提出は不要)。
- ●資料の原本の大きさに関わらず、A4サイズの用紙にコピーして提出してください(余白が大きくてもかまいません。)。
- ※資料の原本がA4より大きい場合は、A3の用紙にコピーをとってください。
- ●他方当事者のいる調停・審判事件については、裁判所提出分と他方当事者交付用(同じもの)として<u>2部</u>提出してください(他方当事者が2名以上の場合は、裁判所提出分のほかに、当事者全員分の交付用書面を提出してください。)。

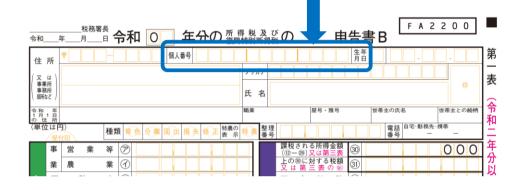
#### 【重要!】

- ●提出する書面は、<u>他方当事者に渡すことを前提</u>に作成してください。
- ●他方当事者に見られることで生命・身体に危険が生ずる情報は、提出しないでください。また、マイナンバーの記載も不要です。
- →他方当事者に見られることで生命・身体に危険が生ずる情報やマイナンバーが記載されている場合は、<u>ご自身の責任で</u>、該当部分をマスキングした上でコピーするなどして、読めない状態にしてから提出してください。
- →他方当事者に見られることで生命・身体に危険が生ずる情報が含まれている場合でも、裁判所に書類を提出しなければならない場合は、別添の「**資料の非開示希望の申出書**」と一体にして提出してください。
  - ※単に隠したい(他方当事者に見られたくない)という気持ちだけでは隠せません。
- ●戸籍謄本、住民票(マイナンバー記載なし)については、裁判所に原本又は写しを提出してください。

## マイナンバーにご注意ください!

- ① 確定申告書・源泉徴収票・住民票はありませんか? あればマイナンバーが書かれていないか、もう一度確認してください。
- 2 裁判所はマイナンバーを受け取れません。
  - マイナンバー部分にマスキングテープを貼った上で、
  - コピーして提出してください。

## 確定申告書の1枚目のここにマイナンバー!



### 確定申告書の2枚目のここにマイナンバー!



住 民 票 令和 年分 給与所得の源泉徴収票 世帯主 山田 太郎 住所 ○○市○○区○○○○丁目○○番地○○号 山田 太郎 氏名 123456789012 個人番号 fを定めた日 |偶者(特別) |除の額 住民悪コ 日をした日 配偶者を除く 転入前住所 ○県××市× ××丁目××番地××号 本籍 源泉徴収票のここに マイナンバー! 住民票のここに